

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年10月16日提出
【ファンド名】	キャピタル世界株式ファンド
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【電話番号】	03(6366)1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

キャピタル世界株式ファンド（以下「当ファンド」といいます。）について、投資信託約款の内容に重大な変更が生じますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．変更の内容についての概要

当ファンドがキャピタル世界株式マザーファンドを通じて投資するルクセンブルク籍円建外国投資信託を「キャピタル・インターナショナル・ファンド・ジャパン グローバル・エクイティ・ファンド（クラスC）」から「キャピタル・グループ・ニューパースペクティブ・ファンド（LUX）（クラスC）」に変更します。当該変更により、当ファンドの実質的な組入銘柄は大きく変わることになり（ファンドの変更の際には、組入銘柄の入れ替えが生じるため、その銘柄入替に関わる売買コスト等が発生いたします。）、投資顧問会社の変更が伴います。また、当該外国投資信託にかかる管理費用が現行と比較して、最大で年率0.05%増加します。

ロ．当該変更の年月日

平成27年11月13日